

第3次「水の都ひろしま」推進計画

2024. 4 ▶ 2034. 3



令和6年3月
水の都ひろしま推進協議会

目 次

第1章 計画策定に当たって

- 1 経緯 1
- 2 計画を取り巻く状況 2

第2章 計画の基本的事項

- 1 位置付け 6
- 2 計画期間等 6
- 3 計画の体系 7
- 4 総合的視点の設定 8

第3章 分野別の取組

- I 水辺づくりの推進～「水の都」にふさわしい空間づくり～
 - 1 水辺の整備・演出 9
 - 2 ごみのない水辺づくり 12
 - 3 水環境の改善等 14
- II ネットワークの形成～水辺とまち・人をつなぐネットワークの形成～
 - 1 水辺とまちをつなぐネットワークづくり 15
 - 2 水辺を創る地域ネットワークづくり 18
- III 水辺利用の推進～活力、にぎわい、憩いの創出～
 - 1 イベント等によるにぎわいづくり 19
 - 2 オープンカフェの実施 22
 - 3 情報発信 24

第4章 計画の推進等

- 1 市民・事業者・行政の連携及び協働 26
- 2 進行管理 27
- 3 位置図 28

第1章 計画策定に当たって

1 経緯

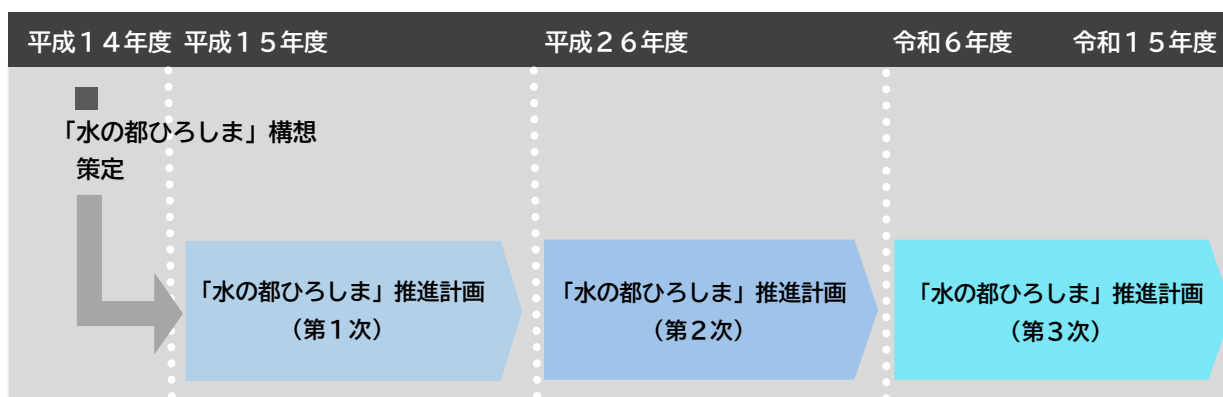
太田川と瀬戸内海は、広島市の太田川デルタを代表する魅力的な資源であり、その魅力をより一層引き出していくためには、「水の都」の実現に向けて各界各層の努力を計画的に結集していく必要があります。

このため、建設省（現国土交通省）、広島県及び広島市の3者により、平成2年3月に「水の都整備構想」を策定し、平成15年1月には、社会経済の状況や市民ニーズなどの変化に対応するため、水の都整備構想を見直し、「水の都ひろしま」構想を策定しました。

また、平成14年9月には、広島豊かな水辺を活用し、「水の都ひろしま」にふさわしい都市空間を創造することを目的として、市民団体、経済・観光団体、学識経験者及び行政機関の関係者で構成される「水の都ひろしま推進協議会」が設置されました。

当協議会は、平成15年10月に、「水の都ひろしま」構想を“よりどころ”とし、市民、事業者及び行政の協働の下、計画的・効果的に取組を進めるための実施計画として、「水の都ひろしま」推進計画（以下「当初計画」という。）を策定し、平成26年3月には、当初計画の期間満了に伴い、第2次「水の都ひろしま」推進計画（以下「前計画」という。）を策定しました。

前計画の計画最終年度である令和5年度を迎え、水辺周辺の環境変化などを勘案しながら、令和6年度から令和15年度までの10年間を計画期間とする、第3次「水の都ひろしま」推進計画（以下「本計画」という。）を策定するものです。

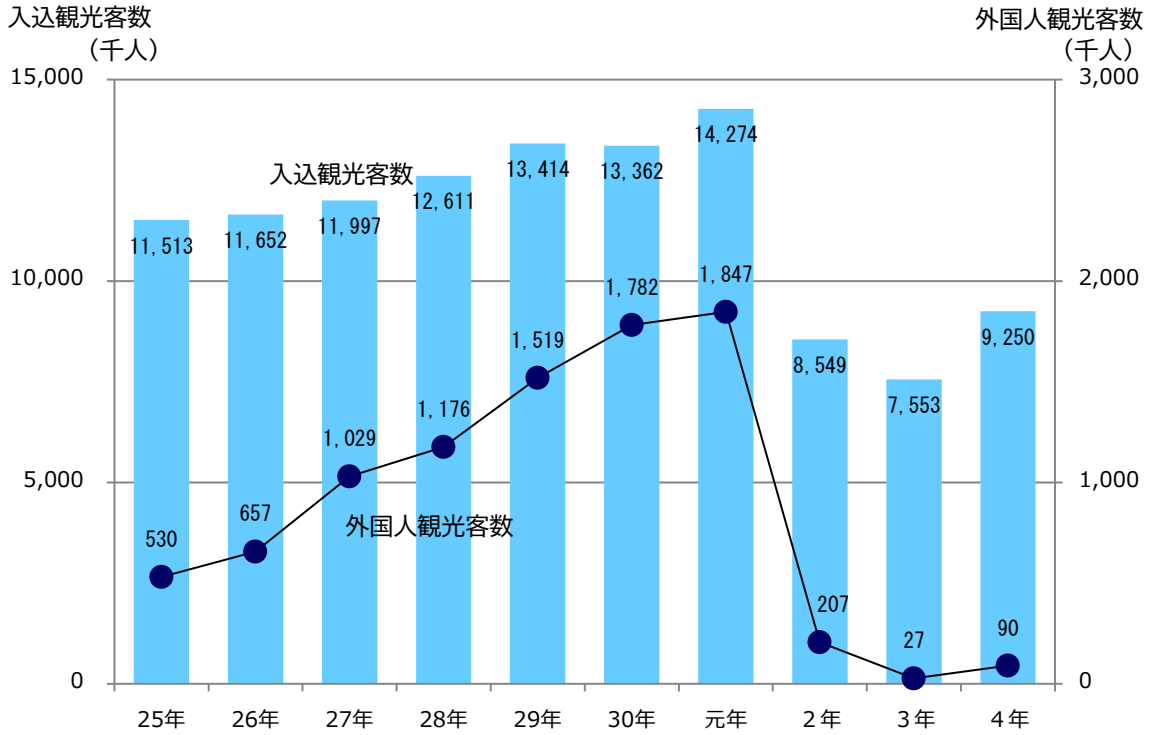


2 計画を取り巻く状況

(1) 広島市の入込観光客数の推移

広島市の入込観光客数の状況を見ると、近年新型コロナウイルス感染症の影響により激減した状況でしたが、令和4年は対前年比で22%増加し、925万人となっています。

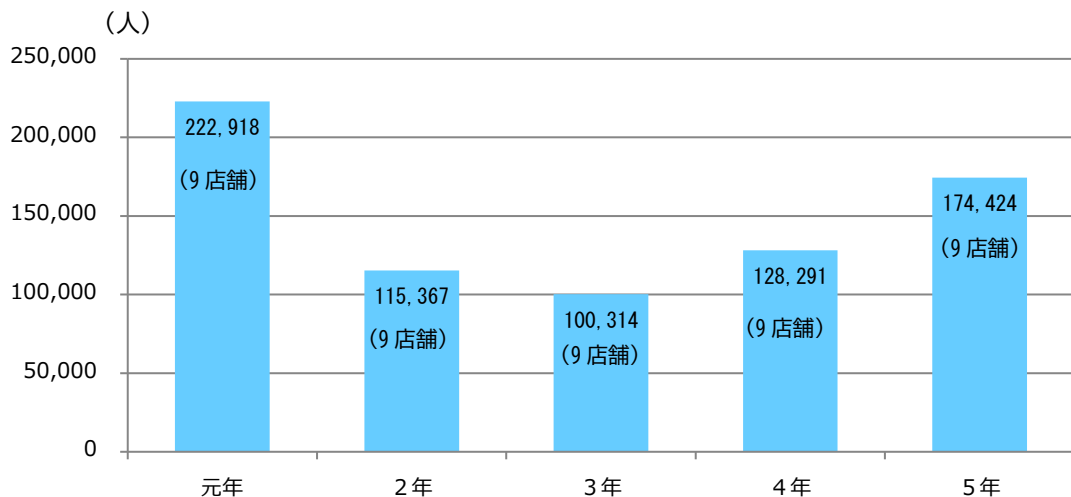
このうち、外国人観光客数は対前年比233%増加し、9万人となっています。



(広島市経済観光局観光政策部資料より)

(2) 水辺のオープンカフェの利用者数及び店舗数の推移

水辺のオープンカフェの利用者数の状況を見ると、新型コロナウイルス感染症の影響により激減しましたが、その後は回復傾向にあり、令和5年は約17万4千人となっています。また、店舗数については、増減なく9店舗（うち1店舗は令和6年3月時点において出店準備中）となっています。

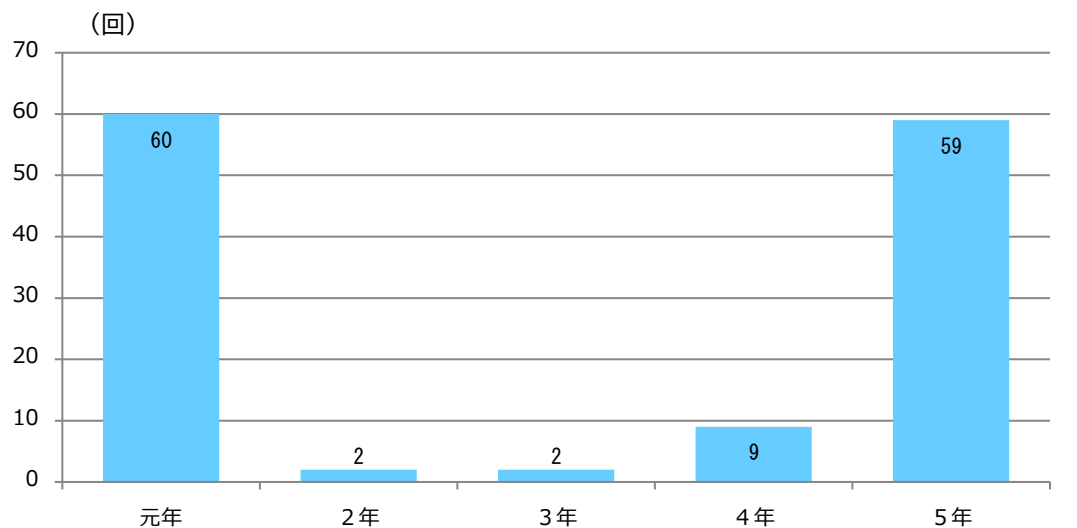


(水辺のオープンカフェ出店者資料より)

(3) 水上交通の状況

○クルーズ客船寄港数の推移

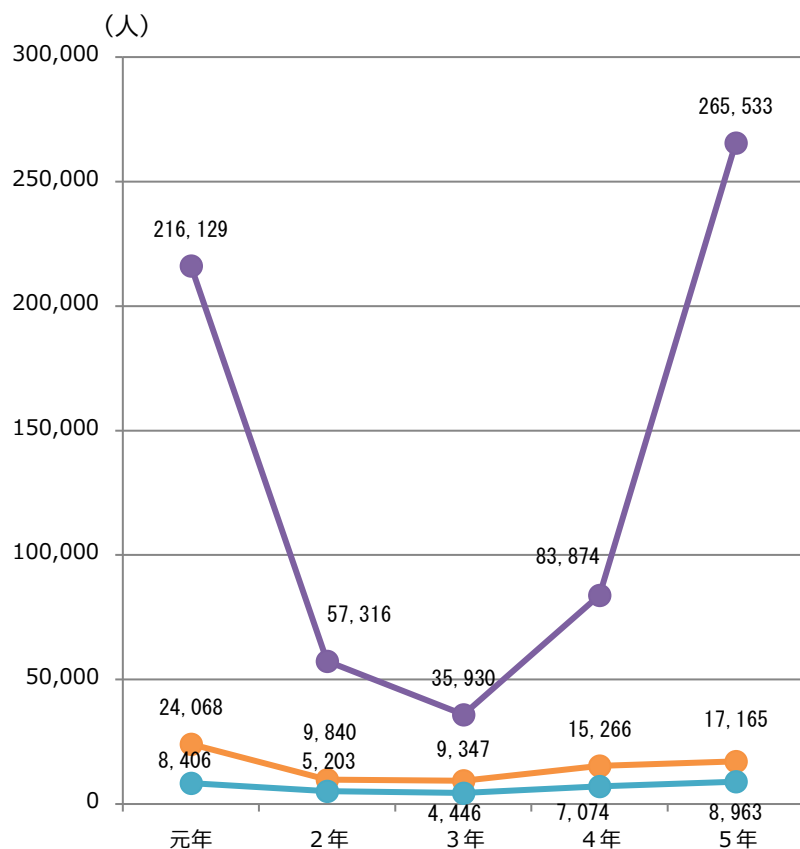
クルーズ客船寄港数の状況を見ると、新型コロナウイルス感染症の影響により激減しましたが、令和5年は前年と比べ増加し、59回となっています。



(広島県土木建築局港湾振興課資料より)

○定期観光船・遊覧船の利用者数の推移

定期観光船・遊覧船の利用者数の状況を見ると、新型コロナウイルス感染症の影響により激減しましたが、令和5年のひろしま世界遺産航路は約26万6千人、瀬戸内海定期観光船(銀河)は約1万7千人、ひろしまリパークルーズは約9千人となっています。



ひろしま世界遺産航路



瀬戸内海定期
観光船(銀河)



ひろしま
リパークルーズ

(株式会社アクアネット広島、瀬戸内海汽船株式会社、株式会社リパークルーズ資料より) ※一部速報値

(4) アンケート調査結果

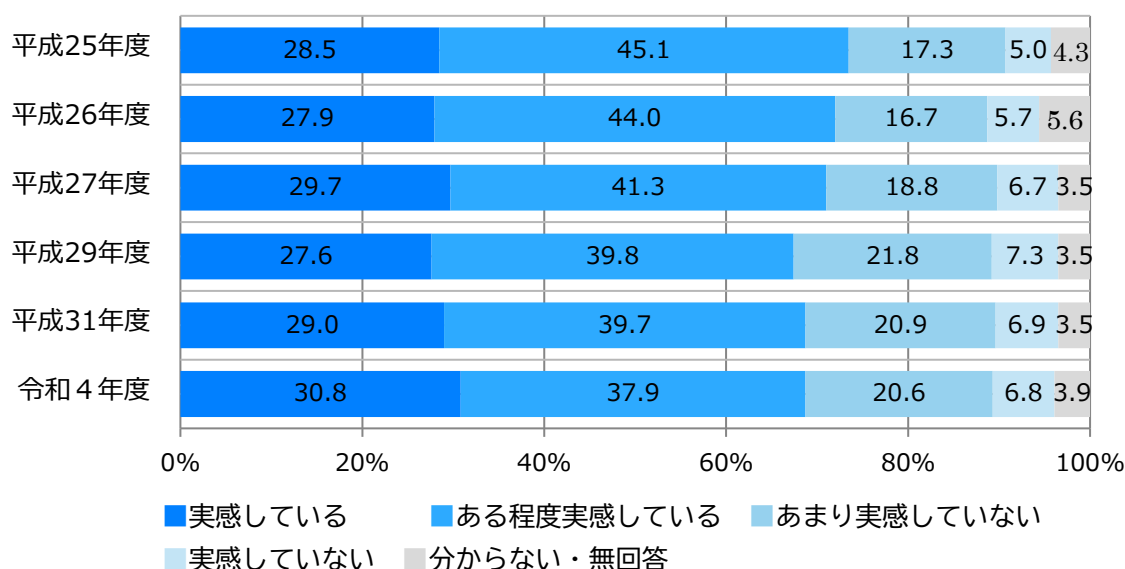
○広島市市民意識調査結果

令和4年度の市民意識調査をみると、「水の都」であると「実感している」及び「ある程度実感している」割合は、概ね7割でほぼ横ばいの状況になっています。

調査対象 広島市に在住する男女(18歳以上) 5,000人

抽出方法 広島市住民基本台帳より無作為抽出

問 広島市は都心部を6本の川が流れ、広島湾に面した都市ですが、あなたは、広島市が「水の都」であると実感していますか。



※平成28、30年度、令和2、3年度の調査では上記の問はなし (広島市市民意識調査より)

○広島市来訪観光客アンケート調査結果

令和4年度の観光客アンケート調査結果をみると、良い印象の中で「川や緑が豊かな街」は約47%、「瀬戸内海に開けた海の街」は約17%となっており、平成30年度の調査と比べていずれも増加しています。

調査対象 来広日本人観光客

調査場所 平和記念資料館(令和元年度まで)、平和記念公園レストハウス(令和2年度以降)

広島市の良い印象(複数回答あり)

	川や緑が豊かな街	瀬戸内海に開けた海の街
平成30年度	41.8%	16.8%
令和元年度	45.8%	15.4%
令和2年度	40.3%	19.4%
令和3年度	48.3%	18.4%
令和4年度	47.4%	17.2%

(広島市来訪観光客アンケートより)

(5) 行政の動向

○河川空間のオープン化

国土交通省は、快適でにぎわいのある水辺空間の創出を推進する観点から、民間の資金やノウハウを活用した河川敷地の多様な利用の促進を図るため、平成28年に河川敷地の占用に関する規制緩和※1を行い、河川空間のオープン化を進めています。

さらに、令和5年2月には民間事業者の参入を促進する「RIVASITE（リバサイト）」が始動し、河川敷地における更なる規制緩和※2や、ポテンシャルリスト（利用可能な河川敷地の一覧表）の公表により、民間事業者の参入を促進し、「地域活性化」と「河川管理の効率化」を進めることとしています。

※1 事業者等の占用の許可の期間を従前の3年以内から公的主体と同程度の10年以内に延長

※2 河川管理施設整備や占用区域外の清掃・除草等を実施することを条件に、占用期間満了後の更新の保証（10年の占用期間に更に追加で10年の占用を認める）、民間事業者による占用範囲を施設ごとの占用からエリア一体の占用まで拡大

○ひろしま都心活性化プランの策定

平成29年3月、広島県と広島市は、広島市の都心が市域・県域の発展をけん引するとともに、広島広域都市圏の発展に資するよう、「ひろしま都心活性化プラン」を策定しました。

（目指す姿）

- ・ 広島の魅力が人を惹きつけ、にぎわいと交流を生み出す
- ・ 市民や世界中からの来訪者も往来しやすく回遊できる
- ・ 豊かな水と緑に囲まれ、多様な世代が安全・安心で快適に生活できる



○ひろしま観光立県推進基本計画の策定

令和5年2月、広島県は、令和5年度～令和9年度を計画期間とするひろしま観光立県推進基本計画を策定しました。

（目指す姿）

- ・ 広島を訪れる皆様が広島を好きになり、「他の人におすすめしたい」と思っていただけの観光地となっている。
- ・ 環境変化に強い観光産業へ、そして県民一人一人が観光を支える一員となる。



○広島港長期構想

平成30年9月、広島県は、概ね30年先の長期的視野に立った総合的な港湾空間の形成とそのあり方についてとりまとめた広島港長期構想を策定しました。

（将来像）

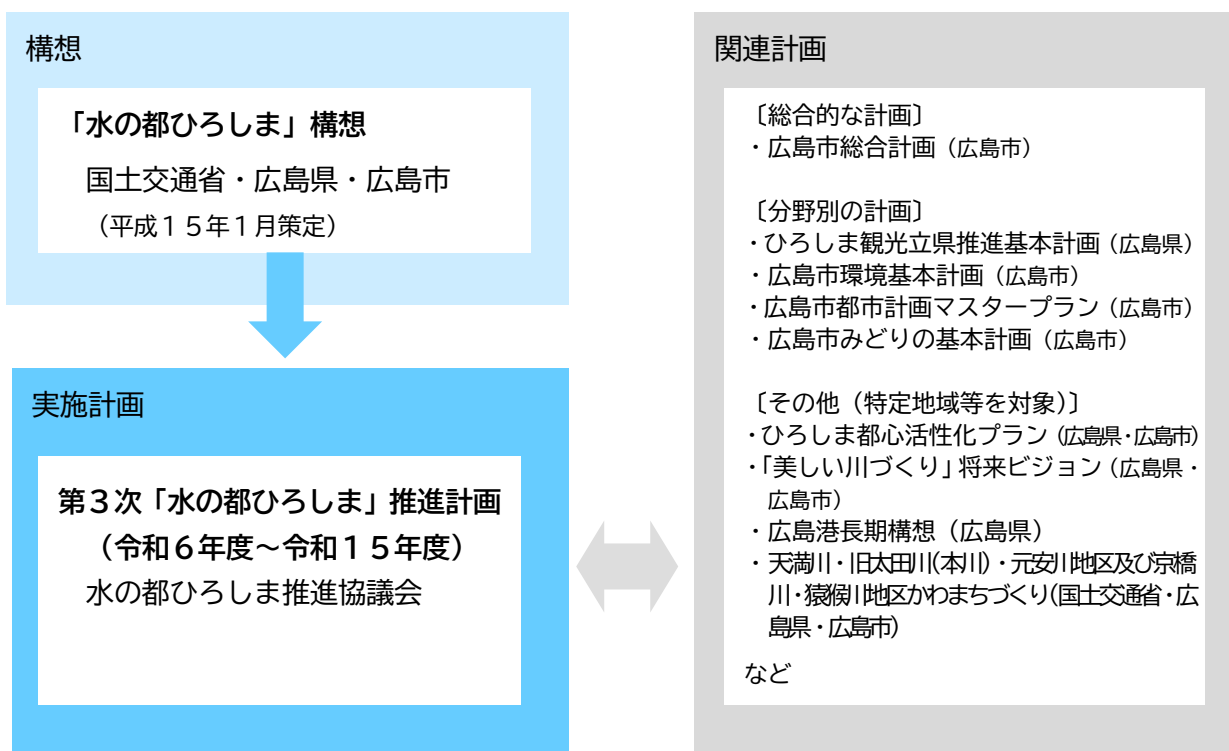
- ・ 地域産業の持続的発展やアジア諸国等との交易拡大を支援する国際物流拠点
- ・ 瀬戸内と世界とをつなぐ国際交流拠点
- ・ 防災性・安全性が高く環境と共生する港



第2章 計画の基本的事項

1 位置付け

本計画は、質の高い水辺空間や魅力的な水都文化が形成された「水の都ひろしま」を実現することを目的に、「水の都ひろしま」構想を“よりどころ”とし、市民や事業者と行政の協働のもと、計画的・効果的に取組を進めるための実施計画です。



2 計画期間等

(1) 計画期間

本計画は令和6年度から概ね10年間を計画期間とし、5年後に必要なに応じて見直すこととします。

(2) 対象地域

「水の都ひろしま」構想に掲げた太田川デルタ上に形成された市街地を対象とします。



3 計画の体系

「水の都ひろしま」構想

目的	水辺等における都市の楽しみ方の創出 都市観光の主要な舞台づくり 「水の都ひろしま」にふさわしい個性と魅力ある風景づくり
3つの柱	つかう 市民による水辺の活用 つくる 水辺空間の整備とまちづくりとの一体化 つなぐ 水辺のネットワークと水の都の仕組みづくり



「水の都ひろしま」推進計画

I 水辺づくりの推進 ～「水の都」にふさわしい 空間づくり～	<ul style="list-style-type: none">●水辺の整備・演出●ごみのない水辺づくり●水環境の改善等
II ネットワークの形成 ～水辺とまち・人をつなぐ ネットワークの形成～	<ul style="list-style-type: none">●水辺とまちをつなぐネット ワークづくり●水辺を創る地域ネットワー クづくり
III 水辺利用の推進 ～活力、にぎわい、憩いの 創出～	<ul style="list-style-type: none">●イベント等によるにぎわい づくり●オープンカフェの実施●情報発信

「水の都ひろしま」の実現

4 総合的視点の設定

平成27年9月の「国連持続可能な開発サミット」で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済や社会、環境などの広範な課題に対しての全ての国々の取組目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」が定められており、このSDGsと本計画を関連付けます。

SDGs一覧（黒枠内が本計画と関連するSDGs）



2 飢餓をゼロに
飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。



13 気候変動に具体的な対策を
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。



4 質の高い教育をみんなに
全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。



14 海の豊かさを守ろう
持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。



6 安全な水とトイレを世界中に
全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。



15 陸の豊かさも守ろう
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。



9 産業と技術革新の基盤をつくろう
強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。



17 パートナーシップで目標を達成しよう
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。



11 住み続けられるまちづくりを
包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

第3章 分野別の取組

I 水辺づくりの推進

～「水の都」にふさわしい空間づくり～

水辺空間を心地良く、憩いや安らぎ、潤いを感じられる空間とするため、水辺の整備や維持管理、演出等を推進します。



1 水辺の整備・演出

河岸緑地などの水辺空間は、散策や休息、スポーツ、レクリエーションの場として、多くの市民等が利用しており、その美しい景観とともに、潤いと安らぎのある都市生活の実現に欠かせないものとなっています。

このため、河岸緑地等の整備や花と緑による修景などのほか、花への水やりなどの維持管理に取り組み、美しい水辺空間の創出等を図るとともに、水辺のライトアップなどにより夜間の回遊性向上等を図ります。

さらには、水の都を象徴するような新たな拠点づくりを検討します。

【具体的な取組】

● 河岸緑地等の整備

水辺空間を憩いや安らぎ、潤いを感じられる空間とするため、引き続き、河岸緑地等の整備や休憩施設（東屋やベンチ等）の設置を行うなど、高潮対策等と併せた水辺空間の整備及び維持管理に取り組みます。

また、水辺へのアクセスや誘引性を高め、急増する訪日外国人観光客に対応するため、案内看板（多言語等）の設置等に取り組みます。



◀ 基町環境護岸

玉石を使用したやわらかな曲線で構成された護岸とゆるやかな勾配の芝生広場からなり、桜の季節にはたくさんの花見客でにぎわいます。



◀ 雁木

潮の干満で水面が上下しても、船が着岸しやすいよう工夫した階段状の船着場のことで、ギザギザの形状が空を飛ぶ「雁（がん）」の列に似ているのが名前の由来です。太田川デルタに新旧含め約 400 の雁木があるとされています。

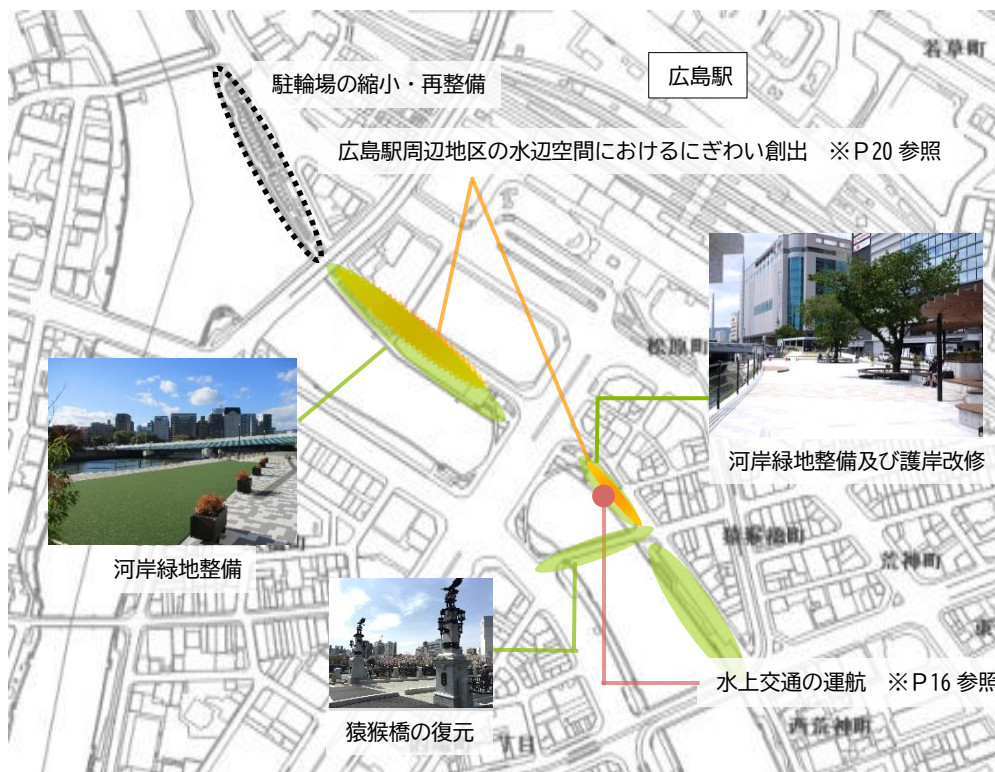


◀ 親水性の高いテラス（元安川）

多くの利用者が水辺に近づくことができるよう整備された親水性の高いテラスです。水辺のコンサートなどのイベントや8月6日のとうろう流しなどの場として活用されています。

● 「水の都」の玄関口にふさわしい空間の創出

広島駅周辺において、「水の都」の玄関口にふさわしい象徴的な空間とするため、広島駅南口第2駐輪場の廃止・第3駐輪場の縮小・再整備を行うとともに、河岸緑地の整備など水辺空間の整備及び維持管理に取り組みます。



▲ 広島駅周辺地区の水辺の整備

●花と緑による修景の実施など美しい水辺空間の創出

水辺に近い店舗等への苗や種の配布、河岸緑地への植樹やプランターの設置等、花と緑による修景の実施など、引き続き、美しい水辺空間の創出に向けて取り組みます。



●水辺のライトアップなどによる水辺空間の夜景の演出

水辺への誘引性を高めるため、水辺のオープンカフェの冬季イルミネーションを実施するなど、引き続き水辺の夜景の演出に取り組みます。また、京橋から稲荷大橋までの両岸へ落ち着きのある光で包まれるように照明器具を配置し、ゾーン内にある樹木の緑を美しく見せながら、落ち着きと安らぎが感じられる空間をつくり、引き続き夜間の回遊性向上を図ります。



◀ 冬季イルミネーション

京橋川オープンカフェ出店者からの事業協賛金により、毎年、ひろしまドリミネーションの時期と合わせて実施しています。川への映り込みが美しく、カフェ利用者や散策者を楽しませています。



◀ 京橋ライトアップ

歴史的な価値を有する橋を美しくライトアップすることで、行き交う電車やバスからも見渡せる京橋の夜景をより魅力的に演出しています。

また、京橋については高欄や親柱等を昭和2年の架橋当時の金属製に復元する工事を予定しています。

●広島市景観計画に基づく水辺の景観誘導

景観法に基づく広島市景観計画の中で、市街地内の主要河川の区域及び護岸から200メートル以内の区域などは景観計画重点地区（リバーフロント・シーフロント地区）に位置付けられており、建築物等の形態意匠の基準により、引き続き、水と緑を活かした潤いと安らぎのある景観づくりを実施します。

●水の都を象徴する新たな拠点づくりの検討

雁木、棧橋などの活用等により、「水の都ひろしま」の新たな拠点づくりについて、引き続き検討します。

2

ごみのない水辺づくり

美しく快適な水辺空間を確保するためには、日常生活の中で利用者一人ひとりがぼい捨ての防止など美化に取り組むことが重要です。また、本市には、毎年、国内外から多くの観光客が訪れており、国際平和文化都市にふさわしい清潔で綺麗な水辺づくりに取り組む必要があります。

このため、クリーン太田川、散乱ごみ追放キャンペーン、河川清掃などにより、水辺や水面のごみ収集及び撤去を行うとともに、「広島県アダプト制度（ラブリバー制度）」や「広島市クリーンボランティア支援制度」などにより、市民・事業者によるボランティア清掃活動等の支援を行います。

また、地域が水辺空間に愛着や誇りを持ち、市民自らが水辺環境を作るという意識の醸成を図るとともに、自発的なボランティア清掃の促進を図ります。

【具体的な取組】

●クリーン太田川等の実施による水辺のごみの収集・撤去

毎年7月の「河川・海岸愛護月間」において、河川・海岸愛護運動（広報・啓発等）を行うとともに、引き続き、クリーン太田川や散乱ごみ追放キャンペーン等の水辺のごみの収集・撤去を実施します。



◀ クリーン太田川
太田川水系37河川の河川一斉清掃をクリーン太田川実行委員会の主催で開催しています。

●市民・事業者による河川や水辺の清掃活動の実施・支援

市民・事業者がボランティアで行う河川等の美化活動に対して、引き続き、「広島県アダプト制度（ラブリバー制度）※1」や、「広島市クリーンボランティア支援制度※2」などを活用した支援を行います。

※1 河川の美化活動に係るボランティア活動に意欲を持つ団体を対象に、地元の市町がごみ処理について、県が保険制度の適用やサインボードの設置など支援する制度

※2 人の多く集まる場所や道路・歩道、公園等の公共の場所をボランティアで清掃する事業者等に、清掃用の軍手・ごみ袋を提供する支援制度



学校周辺の清掃活動



市内中心部の清掃活動



会社周辺の清掃活動

● クリーンアップチーム及びぼい捨て防止指導員による巡回等

美化推進区域等において、クリーンアップチーム等が巡回しながら清掃を実施するとともに、ぼい捨て防止指導員による巡回パトロールや市民等へのごみの捨て方のアドバイス等により、「ぼい捨てはしない」という市民の意識の醸成を図る啓発活動に取り組みます。



◀ 美化推進区域・喫煙制限区域

全市域において、吸い殻や空き缶等のぼい捨て等を禁止しており、市中心部のぼい捨てや落書き等が多く、美観を保つことが特に必要な区域を美化推進区域に指定し、指定区域内での違反行為（ぼい捨て等）に罰則を科しています。

3

水環境の改善等

「水の都」にふさわしい水環境を確保するため、本計画の対象地域だけでなく、太田川流域地域全域と連携して、水質等の調査、汚水処理施設の整備、森林保全活動等を通じた健全な森林の育成・保全等により、河川や海域の水質向上を図るとともに、底質環境の改善に向け、しゅんせつや石炭灰造粒物の散布等の検討などに取り組みます。

【具体的な取組】

●水質の保全

公共水域等の水質等の調査を行い、水質汚濁等の状況を監視するとともに、汚水処理施設の整備や生活排水対策等を推進することにより、引き続き、河川等の水質の維持向上を図ります。

●健全な森林の育成・保全

森林は、水質の浄化や洪水緩和等の機能を有していることから、人工林の育成や里山林の整備、森林づくりを支える人材の育成などにより、引き続き、健全な森林の育成・保全を図ります。



◀ もりメイト育成講座
市民参加の森林づくりのリーダーとなる森林ボランティア「もりメイト」を育成するため、森林に関する知識や林業技術習得に係る講習会を開催しています。

●底質改善の検討

干潮時に露出するヘドロ等の除去など底質環境の改善に向け、引き続き、しゅんせつや石炭灰造粒物の散布等を含め、効果的な手法を検討します。

●太田川流域市町連携

太田川流域振興交流会議[※]等を活用し、流域内の市町と連携して水質保全活動や自然環境保全活動など水環境の改善等に取り組みます。



◀ 太田川流域振興交流会議学校間交流事業（カヌー教室）
カヌー体験などを通じて、川での活動の美しさや怖さを体験するとともに、自然に触れることや自然環境保護の大切さについて学習します。

※ 太田川の流域市町が連携し、流域内での振興や交流活動、水質保全活動、自然環境保全活動、普及啓発活動に関する事業の展開や情報交換を行うことにより、太田川流域の振興と交流の推進を図ることを目的として設立。

Ⅱ ネットワークの形成

～水辺とまち・人をつなぐネットワークの形成～

市民・事業者と連携し、水辺とまち・人をつなぐネットワークの形成を図ります。



1 水辺とまちをつなぐネットワークづくり

現在、河岸や港を発着場とする各種の水上交通が運航されており、さらなる利用促進に向け、川と海をつなぐ航路の開発など航路の拡大、発着場の整備、水辺景観の向上などに取り組みます。

また、広島港においては、近年のクルーズ客船の寄港数の増加等を踏まえ、受入施設の充実・確保を図るとともに、国内外からのさらなるクルーズ客船誘致に取り組みます。

さらに、水上交通だけでなく、徒歩や自転車、公共交通等により、水辺とまちをつなぐ回遊ネットワークの充実・強化を図ります。

その他、関係自治体や旅行会社等と連携し、観光ルートを開発するなど水上交通の利用促進を図ります。

【具体的な取組】

●水上交通の航路拡大の検討

広島港宇品旅客ターミナルから呉・松山を結ぶ旅客船や、広島港から宮島を巡る定期観光船「銀河」、原爆ドームと宮島（厳島神社）という2つの世界遺産を結ぶ「ひろしま世界遺産航路」、広島駅前「川の駅」から平和記念公園を結ぶWATER TAXIや、ひろしまりパークルーズなど多くの遊覧船が運航されており、さらなる利用促進に向け、引き続き、民間事業者や関係機関と連携し、新中央市場の整備に併せて草津漁港に旅客船を就航させる等の川と海をつなぐ航路の開発など航路の拡大について検討します。



◀ 新中央市場施設イメージパース
広島市中央卸売市場中央市場が公開した事業者から提案のあった施設イメージです（今後、変更する場合があります）。
今後、草津漁港への旅客船の就航を検討します。



◀ 瀬戸内海定期観光船「銀河」
 広島港宇品旅客ターミナルから出航し、四季折々に移り変わる瀬戸の島々、ライトアップされた朱の大鳥居、市街地の夜景などを鑑賞しながら、本格的なフレンチコースなどランチ・ディナークルーズ等を楽しめます。



◀ ひろしま世界遺産航路
 原爆ドームと宮島（厳島神社）の2つの世界遺産を約45分で結ぶ航路です。広島のカと海を船内から満喫することができます。



◀ 雁木タクシー
 雁木を船着場として活用し、小型ボートを運航しています。水辺の春を楽しむ「桜クルーズ」や、水の都の歴史を巡るクルーズなどがあります。



◀ WATER TAXI
 遊覧船で広島駅前「川の駅」から縮景園や平和記念公園を約30分で巡るコースや元安川・本川を約60分で一周するコースがあります。

●水上交通の利便性及び魅力向上に向けた取組の検討

水上交通の利用促進に向け、利便性及び魅力の向上を図るため、引き続き、民間事業者や関係機関と連携し、発着場の整備・改善、水上交通から見る水辺景観の向上及び船内での観光ガイドの充実等について検討します。

●観光航路利用者への対応強化

クルーズ客船の寄港回数はコロナ禍前の水準にまで回復しており、更なる増加やクルーズ客船の大型化、スーパーヨットの需要の増大などに対応するため、岸壁やターミナル機能などの受入施設の機能強化や上陸後のアクセスの円滑化などの充実を図り、国内外からのクルーズ客船誘致に取り組み、瀬戸内の玄関口として、更なる発展を図ります。



◀ 広島港
 年間50隻程度のクルーズ客船が寄港する全国でも有数の施設です。また、入港したクルーズ客船に対しては、C I Q*検査や観光情報の提供などを行えるクルーズターミナルを整備しています。
 ※C I Q：C ustoms（税関）、I mmigration（出入国管理）、Q uarantine（検疫）

●水辺とまちをつなぐ回遊ネットワークの形成

水辺からまち、まちから水辺へ、徒歩や自転車、公共交通等により、誰もがにぎわいや風景を楽しみながら移動できるよう、交通拠点であり水辺に近接する広島駅周辺や紙屋町など回遊性の高い地域において、水辺とまちをつなげる回遊ネットワークの充実強化を図ります。

●関係自治体等との連携

廿日市市（世界遺産厳島神社など）や江田島市（旧海軍兵学校など）を始め、瀬戸内海沿岸や島しょ部において多様な観光資源を持つ自治体や、瀬戸内地域の観光産業活性化に取り組む「せとうちDMO」、旅行会社等と連携し、水上交通の利用促進や新たな観光ルートの開発等に取り組みます。

2

水辺を創る地域ネットワークづくり

「水の都」を実現するためには、行政だけでなく、地域を構成する市民や事業者等が「自分たちのまちは自分たちで創り、守る」という意識を持ち、主体的に活動することが重要です。

このため、広島駅周辺地区等におけるエリアマネジメント団体の活動に対する支援・協働に取り組むとともに、水辺空間づくりやにぎわい創出への地域住民や事業者の参画を促進します。

【具体的な取組】

●エリアマネジメント※団体の活動に対する支援・協働

広島駅周辺を流れる猿猴川は、広島駅を利用して広島を訪れた観光客等が最初に目に触れる河川であり、「水の都」の玄関口にふさわしい象徴的な空間として、「広島らしさ」を発信できる絶好のエリアです。

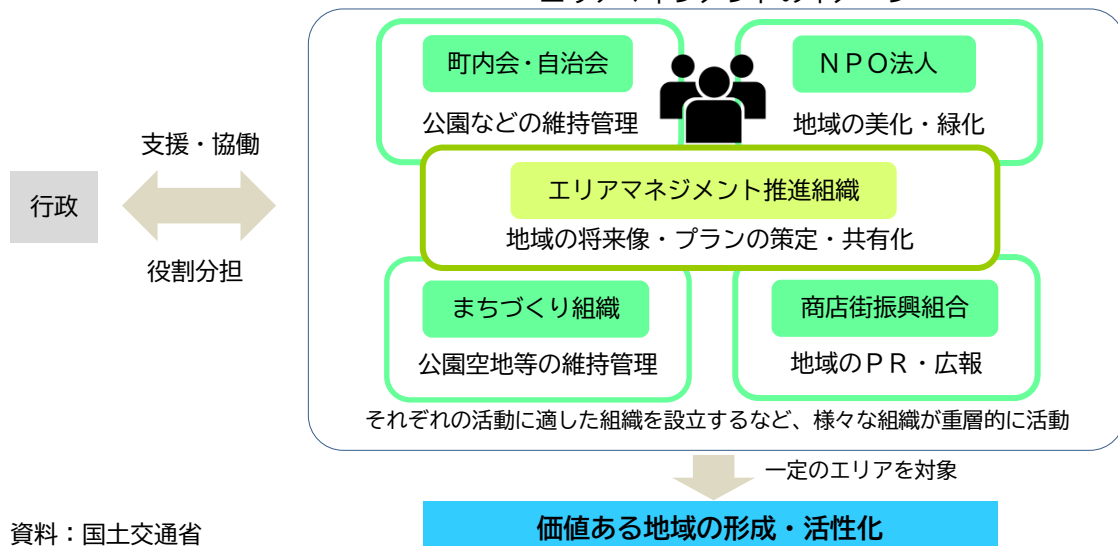
こうしたことから、広島駅周辺地区におけるエリアマネジメント団体の活動に対する支援・協働に取り組み、住民・事業者等による水辺の良好な景観の維持やにぎわいづくり等の取組の一体的・総合的な実施を図ります。

また、川の活用を検討している広島都心会議などの民間団体や、紙屋町・八丁堀地区のエリアマネジメント団体等との連携を密にし、広島のを都心全体で川の活用に取り組みます。

※ エリアマネジメントとは、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組です。

エリアマネジメントは、『つくること』だけではなく『育てること』、「行政主導ではなく、住民・事業主・地権者等が主体的に進めること」、「多くの住民・事業主・地権者等が関わりあいながら進めること」、「一定のエリアを対象にしていること」といった特徴があります。

エリアマネジメントのイメージ



●市民等による自主的な活動の促進

地域の住民等が「自分たちのまちは自分たちで創り、守る」という気概を持ち、自らが行動を起こすよう意識の醸成を図り、水辺の清掃や美化などの地域環境の維持・向上、にぎわいづくりなどに係る自主的な活動を促進します。

Ⅲ 水辺利用の推進

～活力、にぎわい、憩いの創出～

活力、にぎわいがあり、人が憩うことのできる魅力的な水辺空間を創出するため、民間活力を積極的に導入し、利活用を推進します。



1 イベント等によるにぎわいづくり

広島市は瀬戸内海に面し、中心部を6本の川が流れる「水の都」であり、河岸緑地等を含む美しい水辺は、水に親しめる場所、眺望の良い場所など変化に富んだ表情を持っています。

その特性を活かしながら、より人が集い、にぎわいのある魅力的な水辺空間を創出するため、民間事業者や地元住民等と連携し、各種イベントの実施・支援を行います。

また、水辺や干潟を活用した環境学習などの実施により、水辺等に対する関心を喚起し、水辺の利活用を推進します。

さらに、恒常的なにぎわいを創出するため、民間の自主的・自立的な事業の企画・実施等について検討します。

【具体的な取組】

●水辺のコンサートの実施・支援

春と秋の週末に、原爆ドーム対岸親水テラスなどでミュージシャンやパフォーマーによるコンサートを開催するなど、市民等の芸術文化活動による広島の風物詩づくりに引き続き取り組みます。



▲ 水辺のアーティストによる演奏



▲ 吹奏楽フェスティバル

● 飲食販売、SUP体験など各種イベントの実施・支援

水辺等のにぎわいを創出するため、広島駅前「川の駅」を含む広島駅周辺地区の水辺空間や、今後、新サッカースタジアム開業により人通りの増加が見込まれる基町環境護岸等において、民間事業者や地域団体等と連携し、飲食販売など各種イベントの実施・支援により、水辺や水上交通の利活用を推進します。

また、水辺での祭礼等の伝統行事の実施などにより、水辺の歴史を継承するとともに、誘客の促進を図ります。



◀ 広島駅周辺地区の水辺空間のにぎわい創出

「川の駅」を発着点とする水上交通の運航が行われており、民間事業者が核となり、イベント等の実施、利用調整などの運営管理を行っています。



◀ 基町環境護岸の利活用

新サッカースタジアム開業により人通りの増加が見込まれる基町環境護岸の利活用を推進します。



◀ 横川でのにぎわいづくり

SUPなどの水上スポーツ体験や野外演奏会、屋台など、“都会のオアシス”を存分に楽しめる「よこがわ・川・夏フェス」が開催されるなど横川地区のまちづくりと一体となって、水辺の利活用が進んでいます。



◀ 水辺のJAZZ&雁木クリスマス(京橋川)

市民団体や地域団体等が祭や演奏会など多彩なイベントを開催しており、新たなまちづくりの契機となっています。

●みなとのにぎわいづくりの促進

広島港臨海部の宇品地区においては、商業施設等の立地が進展しており、港湾施設を利用転換し、民間ノウハウを活かした魅力ある様々な施設が整備されています。

また、宇品地区のにぎわい拠点である「みなとオアシス広島」では、イベント開催等を行っており、引き続き、民間事業者や地域住民等と連携し、みなとの資源を活用したにぎわいづくりに取り組めます。



◀ 広島みなとフェスタ

広島みなと公園・似島で開催される広島三大フェスティバルのひとつであり、体験型イベント、音楽などのステージ、グルメなどが楽しめる。

●恒常的ににぎわい創出の検討

現在、各種イベントが実施されている広島駅前「川の駅」や「水辺広場（仮称）」などにおいて、民間の自主的・自立的な事業の企画・実施や地域と一体となった利活用等を図ることにより、恒常的ににぎわいが創出されるよう検討します。

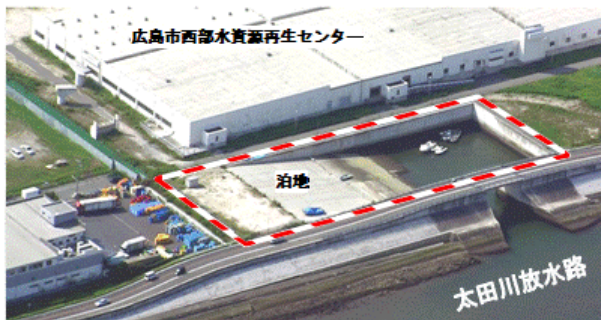
●水辺や干潟を活用した環境学習の実施・支援

水辺に対する興味や関心を喚起し、率先して環境に配慮した行動がとれるよう、引き続き、水辺や干潟を活用した環境学習の実施・支援を行います。

●広島西飛行場跡地及び太田川放水路泊地の活用

広島西飛行場跡地について、ウォーターフロントの地区特性を生かした“ひろしまブランド”の発信拠点となるまちづくりを進めます。

また、太田川放水路泊地において、カヌー教室の開催など河川利用の促進を図ります。



▲ 太田川放水路泊地



▲ 広島西飛行場跡地利用計画

2 オープンカフェの実施

京橋川や元安川の河岸緑地において、水辺に新たな魅力を創出するため、民間事業者の創意工夫やノウハウを活かした「水辺のオープンカフェ」を実施しています。

京橋川の河岸にある店舗は、陸の玄関口であるJR広島駅と都心部の核である紙屋町・八丁堀を結ぶ動線上に位置し、にぎわいを誘導する場として期待されており、元安川の河岸にある店舗は、平和記念公園の来訪者に憩いと交流の場を提供し、潤いと安らぎのある水辺の風景を創出しています。

また、旅行ガイド誌への掲載や旅行商品に組み込まれるなど、広島の新しい観光スポットとして定着しつつあり、雁木タクシーなど水上交通との相乗効果による観光資源化も進んでいます。

今後も他の場所への新規展開の可能性を検討するなど、「水の都」を象徴する水辺の風景として定着させていきます。

【具体的な取組】

●現在地での「水辺のオープンカフェ」の実施

「水辺のオープンカフェ」の現在の質の高い空間を保持しつつ、四季折々の演出や民間事業者等との連携強化など、引き続き、付加価値づくりに取り組み、通年で安定した誘客を図ります。



■地先利用型オープンカフェ（隣接民有地の店舗が河岸緑地を一体的に空間利用）



▲ FLEX Café Chatty



▲ il vento



▲ MUSIMPANEN

■独立店舗型オープンカフェ（河岸緑地に店舗そのものを設置）



▲ Caffè Ponte



▲ まな〜む ぴいすうあ



▲ 板蕎麦 香り家



▲ レモン&オイスターガーデン SANGO



▲ 田頭茶舗（予定）



▲ Tea Garden Pul-Pul

●オープンカフェの新規展開の可能性などの検討

利用者がより水辺の開放感を享受できるよう、オープンカフェの他の場所への新規展開の可能性などを引き続き検討します。

●「水辺のオープンカフェ」をつなぐイベント等の実施・支援

「水辺のオープンカフェ」相互の連携や周辺店舗との連携による回遊性の創出を図るため、引き続き、オープンカフェをつなぐイベント等の実施・支援を行います。

●「水辺のオープンカフェマップ」の発行などによる認知度の向上

「水辺のオープンカフェマップ（日・英）」の発行により、引き続き、オープンカフェ等の最新の情報を市民や観光客に提供するなど、オープンカフェ等の認知度向上や利用促進を図ります。

3 情報発信

水辺や水上交通の利用を推進するためには、多くの市民や観光客に利用してもらえるよう、水辺の魅力的な情報を効果的に発信することが重要です。

このため、水辺の魅力をテレビ、新聞、雑誌などのメディアを活用して積極的にPRするとともに、公式ホームページやWebを活用してイベント開催等を広く情報発信するほか、若年層へは、SNS等のインターネットツールを活用してPRを強化するなど、「水の都ひろしま」の認知度向上と効果的な誘客を図ります。

さらに、首都圏のメディアや日本政府観光局（JNTO）等へ情報提供、ICTを活用した広告付き観光サインへの情報掲載など、水辺の魅力を季節ごとに広く発信することにより、年間を通じた誘客を図るとともに、「水辺のオープンカフェ」など他の地域にはない魅力をPRするほか、水辺の楽しみ方・見どころ・遊覧船の楽しみ方などについて積極的に発信します。

【具体的な取組】

● テレビ、新聞、雑誌などのメディアへの積極的な情報提供

テレビ、新聞、雑誌などのメディアを活用し、引き続き積極的に情報発信します。

● ターゲットの嗜好に応じた効果的な情報発信方策の検討等

現在の情報発信については、テレビ、新聞、ホームページ、Facebook、X（旧Twitter）、Instagram、クチコミ、観光案内所、案内サインなど様々な手段があります。

こうした多様な情報発信手段のうち、年齢層や性別、市民・国内観光客・訪日外国人観光客などターゲットごとに有効な手段を分析するとともに、それぞれの嗜好に応じた水辺のイベントや水上交通等の情報内容、発信時期等の検討を行い、効果的な情報発信を図ります。

特に、近年のSNSの普及等を踏まえ、インターネットを最大限に活用した情報発信力の強化に取り組みます。

● 外国人観光客の誘客促進及び利便性向上に向けた情報発信の強化

旅行会社等と連携したプロモーションを引き続き行うとともに、訪日シーズンに合わせたPRなど国・地域ごとの訪日旅行特性に応じた旅行商品等の水辺に関する情報発信や案内サイン等の多言語化などに取り組みます。

● ICTを活用した観光サインの設置

観光客等が迷うことなく水辺等の目的地に辿り着き、最新の観光情報等を効率よく受け取れるよう、市内中心部の観光サインに民間活力を活用した広告付き観光サインを導入するなど、ICTを活用した情報発信を検討します。

●公式観光情報サイトの効果的な活用検討

幅広い年代への情報発信方策として、「ひろしま公式観光サイト Dive! Hiroshima」、せとうちDMOが運営する「瀬戸内 Finder」などの公式ホームページやWebを活用し、引き続き、水辺の利用案内やイベント開催等を広く情報発信します。



◀ ひろしま公式観光サイト Dive! Hiroshima

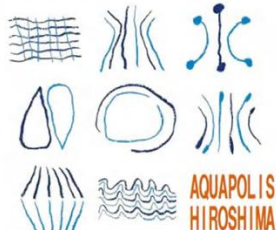
広島広域都市圏を含む広島周辺地域のイベントやスポット、グルメ情報など魅力的な観光情報を発信しています。対応言語は8言語（日、英、韓、中（繁体字、簡体字）、仏、独、タイ）です。



◀ 瀬戸内 Finder

せとうちDMOが運営し、瀬戸内を共有する7県（兵庫、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛）の魅力を国内外に発信することで、瀬戸内ブランドの認知・浸透を効果的に展開する独自メディアです。瀬戸内地域在住のライター、カメラマンが情報を発掘し、あまり知られていない観光スポットや旬の情報を取材し、記事にしています。対応言語は3言語（日・英・中（繁体字））です。

水の都ひろしま



◀ 水の都ひろしま (Facebook)

広島市の水辺のイベントやアイテム情報を掲載し、市民、市民団体、民間事業者等と情報を共有するなど双方向で情報発信しています。



◀ ひろたび (Instagram)

広島観光のスポットや歴史や伝統芸能、豊かな食文化などの魅力を広く発信しています。

●大型イベントと連携したPR強化

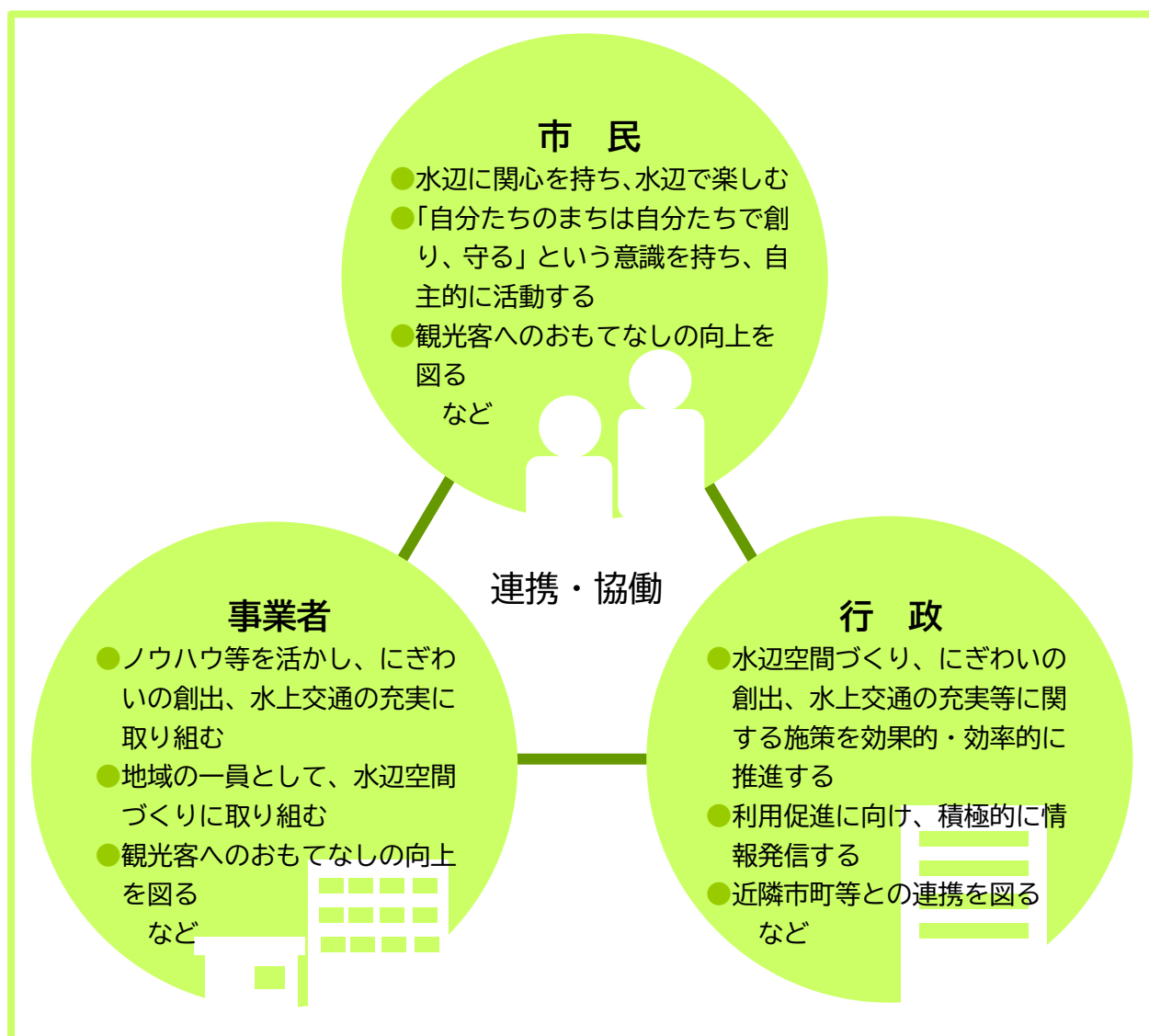
令和5年5月に開催したG7広島サミットや令和7年に開催される大阪・関西万博を好機と捉え、「水の都ひろしま」の魅力を積極的にアピールするなど、PRを強化します。

第4章 計画の推進等

1 市民・事業者・行政の連携及び協働

質の高い水辺空間や魅力的な水都文化が形成された「水の都ひろしま」を実現するためには、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たしながら、互いに連携し、取り組む必要があります。

水の都ひろしまの実現



2 進行管理

●取組の推進

市民・事業者・行政の各主体が相互に連携・協働し、従来の行政の考え方や枠組みにとらわれない新たな発想・手法を取り入れることにより、効果的な取組を進めます。

●実施状況の把握・点検

令和8年度及び令和13年度に、各取組の実施状況の把握・点検を行います。

●取組の見直し等

必要に応じて、取組の見直し、新規事業の展開を行うなど、社会情勢や利用者ニーズの変化等への柔軟かつ的確な対応を図ります。

●計画の見直し・次期計画の検討・策定

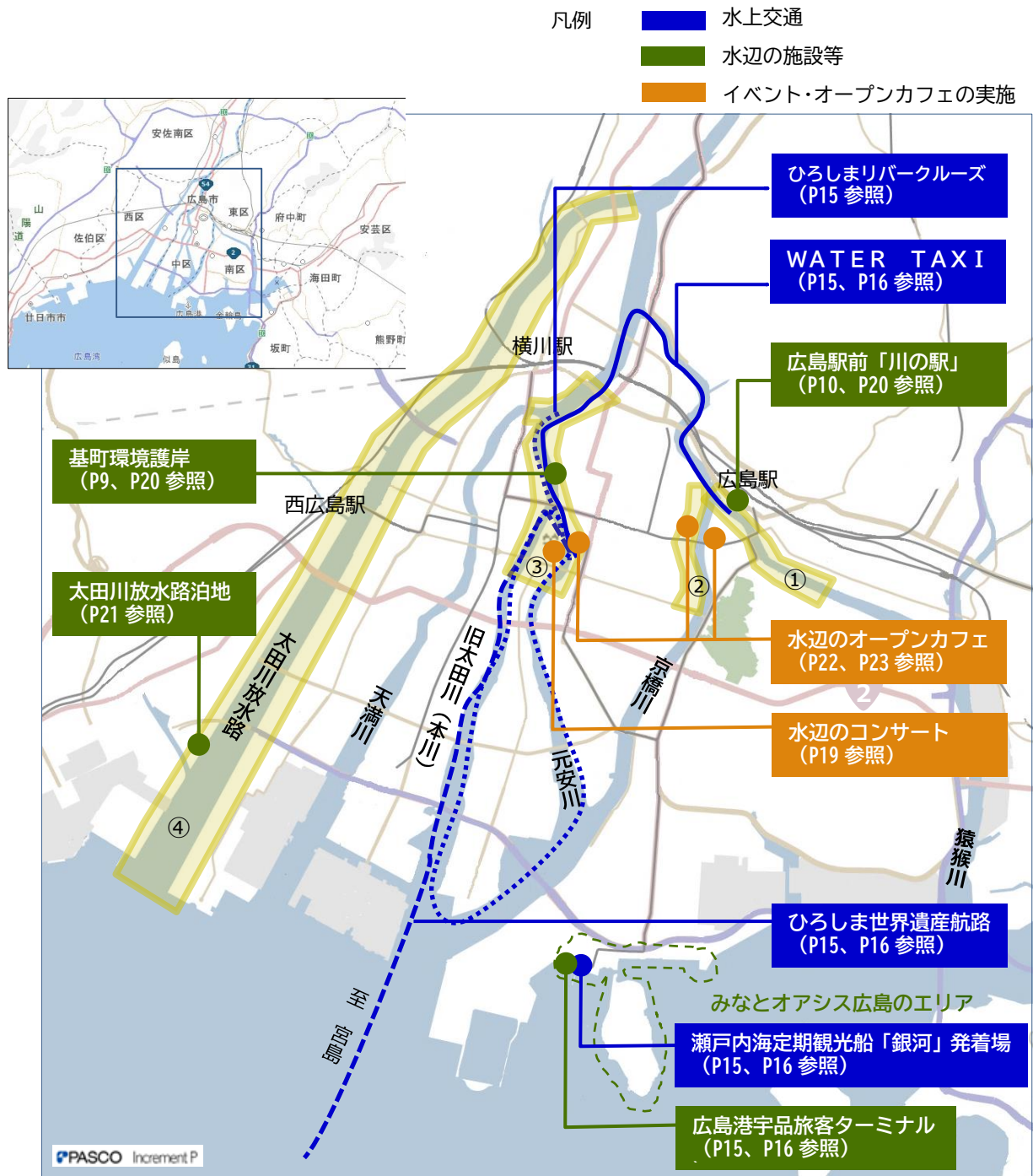
本計画の中間年である令和10年度には、各取組の実施状況・成果の検証等を行うとともに、計画の見直しの検討を行い、必要に応じて改定を行います。また、最終年度である令和15年度には、次期計画の策定に向けた検討を行います。

【今後のスケジュール】

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
取組の推進				
		実施状況の把握・点検		
		取組の見直し等		実施状況・成果の検証等
				計画の見直しの検討
令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
取組の推進				
		実施状況の把握・点検		
		取組の見直し等		実施状況・成果の検証等
				次期計画の検討・策定

3

位置図

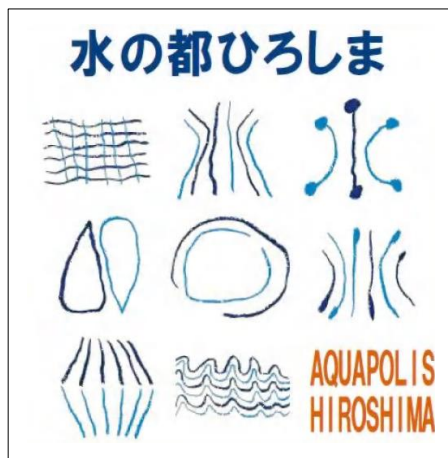


「水の都ひろしま」構想におけるモデル地区*

※水の都づくりに戦略的に取り組むため、水の都の推進にとって効果及び可能性が高く、水辺の公共空間の活用を進める必要性が高い地区

【各モデル地区のテーマ】

- ①猿猴川広島駅南口周辺地区（猿猴川分流点～平和橋）：「水の都の玄関としての水辺づくり」
- ②京橋川右岸地区（縮景園～鶴見橋）：「にぎわいのある水辺づくり」
- ③旧太田川（本川）（三篠橋～西平和大橋）元安川（相生橋～平和大橋）地区：「水の都ひろしまのシンボルとしての水辺づくり」
- ④太田川放水路地区：「開かれた水辺づくり」



「水の都ひろしま」のロゴマーク
(2003年3月に黒田征太郎氏から提供されたもの)